

# 令和8年度 第2回 安平町地域公共交通会議 議案

(兼 安平町地域公共交通協議会)

令和8年6月19日(金) 10:00～  
安平町役場総合庁舎 大会議室

～ 会議次第 ～

## 1 委嘱状交付

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

(変更) 北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所長 後藤 浩之 様  
札幌方面苫小牧警察署交通第一課長 鷺頭 進 様

## 2 議 事

(1) 安平町地域公共交通計画の令和7年度評価について・・・・・・・・ P 3

- ①安平町公共交通機関（循環バス、デマンドバス、ハイヤー）利用状況の報告
- ②達成度評価指標と実績値

(2) 令和8年度の地域公共交通対策事業について・・・・・・・・ P 8

- ①安平町の地域公共交通対策事業
- ②沿線連携による室蘭線利用促進事業
- ③国の交付金を活用した事業

(3) 循環バス及びデマンドバスに係る地域公共交通確保維持事業計画について・・ P 13

(4) 安平町地域公共交通協議会の決算及び予算について・・・・・・・・ P 16

(5) 安平町通院移送車運行事業に係る自家用有償旅客運送（市町村福祉輸送）の更新登録について・・ P 19

(6) 循環バス「遠浅小学校前」バス停について・・・・・・・・ P 20

## 3 その他

# 安平町地域公共交通会議 安平町地域公共交通協議会 委員名簿

令和8年4月24日現在（委嘱者変更）

任期：[交通会議] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

[協議会] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

区 分	役 職	所 属 ・ 役 職 名	氏 名
町長が指名する者	会 長	安平町副町長	田 中 一 省
室蘭運輸支局長が指名する者		室蘭運輸支局首席運輸企画専門官	佐々木 崇史
北海道胆振総合振興局長が指名する者		北海道胆振総合振興局地域創生部 地域政策課長	西 崎 拓 也
あつまバス株式会社の代表	協議会監事	あつまバス株式会社営業部 営業課長代理	新 保 智 之
有限会社追分ハイヤーの代表		有限会社追分ハイヤー運行管理者	及 川 竣 介
北海道旅客鉄道株式会社の代表が指名する社員		北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 地域交通改革部専任部長	海 原 邦 夫
地 域 住 民 の 代 表		安平町追分地区町内会連合会 会長	真 保 立 至
	協議会監事	安平地区連合自治会 会長	佐々木 弘
		早来地区自治会連合会 会長	山 下 美 樹
		遠浅地区自治連絡協議会 会長	小 坂 亮 一
		安平町老人クラブ連合会 副会長	右 田 時 夫
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表		室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 副議長	小笠原 豊二 R8.3.5変更
道路管理者が指名する職員		北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所長	後 藤 浩 之 R8.4.24変更
		北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室 地域調整課長	高 橋 圭
北海道警察札幌方面苫小牧警察署長が指名する職員		札幌方面苫小牧警察署 交通第一課長	鷺 頭 進 R8.4.24変更
学識経験者		苫小牧工業高等専門学校 創造工学科(都市・環境系) 教授	したむら 下夕村 光 弘
交通会議が必要と認める者		安平町商工会 会長	小 林 正 道

## 2 議 事

### 議事（1）

#### 安平町地域公共交通計画の令和7年度評価について

『安平町地域公共交通計画（R4～R8）』では、基本目標を「幹」「枝」「葉」など樹木になぞらえて設定しています。実際には、「幹」は鉄道やあつまバス、「枝」は循環バス、「葉」は自由度の高いデマンドバスやハイヤーと見立て、それぞれが有機的に繋がらうイメージを目指しています。

基本目標		既存の輸送手段
幹：幹線の利用促進と維持改善		鉄道（室蘭線、石勝線） あつまバス （苫小牧線、千歳線、早来線、沼ノ端線）
枝：きめ細かい支線の機能強化	将来的に 一体化を検討	循環バス
葉：自由度の高い町内交通の振興		デマンドバス、ハイヤー等
共通：横断的な利用促進の強化による公共交通の活性化		

「安平町地域公共交通計画 P65 表 6-1 安平町がめざすべき公共交通像と役割」より抜粋

安平町地域公共交通計画の進行管理については、計画期間（5年）毎の大きな評価等のほかに、小さな評価等を毎年行うこととしています。つきましては、計画の令和7年度評価として、下記のとおりお諮りいたしますので、委員の承認を求めます。

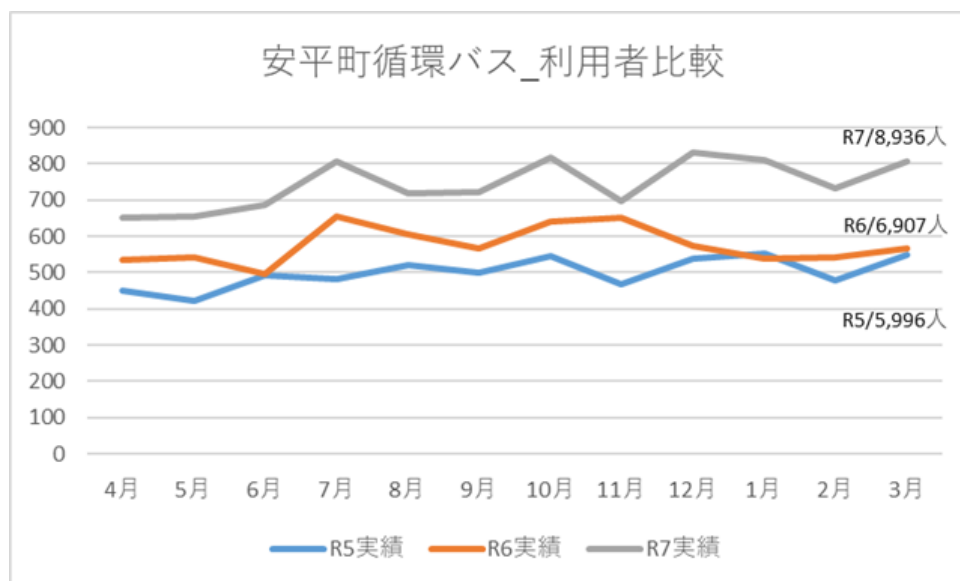
#### ①安平町公共交通機関（循環バス、デマンドバス、ハイヤー）利用状況の報告

##### ○循環バス

令和5年度以降、年々利用者が増加。

令和7年度は、全ての月で過去2ヵ年より利用者が増加し、令和6年度比で29%増加している。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
循環バス (人)	R5実績	450	420	494	482	521	500	546	468	537	551	477	550	5,996
	R6実績	534	540	497	655	606	567	640	650	572	538	542	566	6,907
	R7実績	651	655	687	805	719	722	818	697	830	810	734	808	8,936
	R6→R7 の増加率	22%	21%	38%	23%	19%	27%	28%	7%	45%	51%	35%	43%	29%

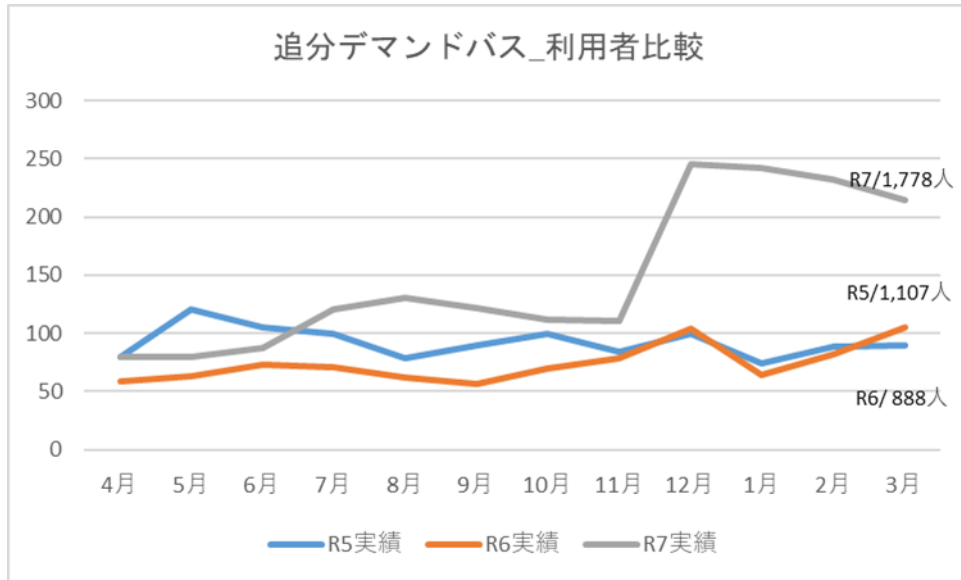


○追分地区デマンドバス

令和7年度は、過去2ヵ年と比較すると大幅に利用者が増加。

特に、令和7年7月以降は増加率が大変高く、通年では令和6年度と比較して約2倍の方が利用している。

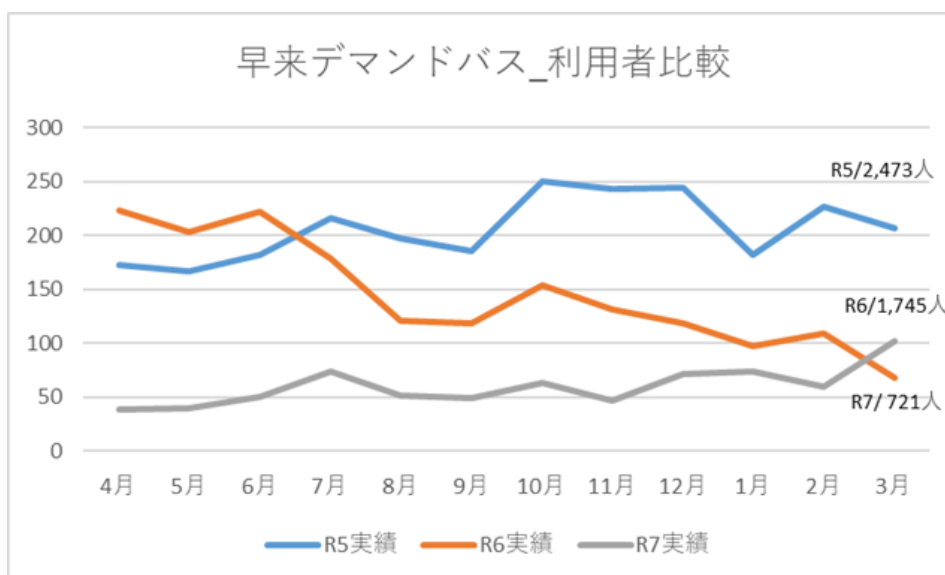
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
追分 エリア (人)	R5実績	80	120	105	99	79	90	99	84	99	74	88	90	1,107
	R6実績	59	63	73	71	62	56	70	79	104	64	82	105	888
	R7実績	80	80	87	121	131	122	112	111	246	242	232	214	1,778
	R6→R7 の増加率	36%	27%	19%	70%	111%	118%	60%	41%	137%	278%	183%	104%	100%



○早来地区デマンドバス

令和6年度の下半期から利用者の減少が続き、令和7年度の利用人数は前年比で約6割減少した。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
早来 エリア (人)	R5実績	173	167	182	216	197	185	250	243	244	182	227	207	2,473
	R6実績	223	203	222	179	121	119	154	131	119	97	109	68	1,745
	R7実績	38	40	50	74	52	49	63	47	72	74	60	102	721
	R6→R7 の増加率	-83%	-80%	-77%	-59%	-57%	-59%	-59%	-64%	-39%	-24%	-45%	50%	-59%

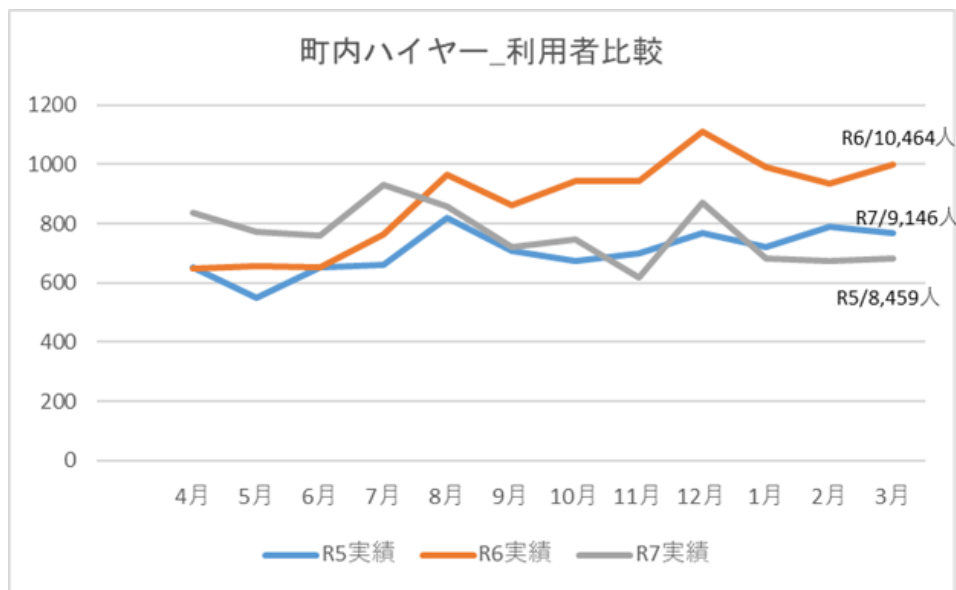


○町内ハイヤー

令和6年6月から早来地区のハイヤーが再開。

令和7年度は、4月～7月までは利用者が多かったが、8月以降は追分地区で利用者が減少し、前年比で▲13%の減少となった。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
ハイヤー 件数	R5実績	追分	650	550	652	662	817	709	675	700	769	719	788	768	8,459
		早来													
		計	650	550	652	662	817	709	675	700	769	719	788	768	8,459
	R6実績	追分	647	658	638	677	796	699	759	769	907	778	784	815	8,927
		早来			14	85	168	163	183	174	202	213	150	185	1,537
		計	647	658	652	762	964	862	942	943	1,109	991	934	1,000	10,464
	R7実績	追分	664	605	581	695	659	529	543	448	656	482	499	470	6,831
		早来	172	166	180	236	199	190	204	169	214	199	176	210	2,315
		計	836	771	761	931	858	719	747	617	870	681	675	680	9,146
	R7/R6 増加率		29%	17%	17%	22%	-11%	-17%	-21%	-35%	-22%	-31%	-28%	-32%	-13%



■まとめ

- ・直近の3カ年では、循環バスの利用者が年々増加。地域間をつなぐ交通手段として需要が高まっている。
- ・追分地区では、令和7年8月以降ハイヤーの稼働数が減少しているが、ハイヤー不在時の移動をデマンドバスで補うことにより、デマンドバスの利用者が大きく増加している。
- ・早来地区では、令和6年の下半期以降デマンドバス利用者の減少幅が大きい。

②達成度評価指標と実績値（「安平町地域公共交通計画」P83～85より）

安平町内4駅の「JR駅利用者数(人/日)」						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
523 (R3)	目標値	515	507	499	491	483
	実績値	617	572	604	641	
実績値 説明等	R7年度は、過去4年間で利用者数が一番伸びており、JR北海道及び沿線市町との連携による取組や当町の利用促進事業の効果が一定程度みられるものと評価。					
「あつまバス利用者数(人/年度)」（R6=R5.10～R6.9）						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
82,068 (H30～R2平均)	目標値	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	実績値	79,553	79,554	82,404	84,393	
実績値 説明等	R7年度は目標値を達成。あつまバスの取組や、当町の共通回数乗車券の使用効果も見られているものと推測。					
「循環バス・デマンドバス利用者数(人/年度)」						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
8,283 (R1～R3平均)	目標値	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
	実績値	9,054	9,576	9,540	11,435	
実績値 説明等	合計人数は前年比約20%増加し、目標値を上回る。循環バスの乗車人数が増加している一方、デマンドバスの利用者は減少している。(循:6,907→8,936 / デ:2,643→2,499)					
「循環バス・デマンドバスの経常収支率」						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
4.8% (R3)	目標値	5.0%	5.0%	6.0%	6.0%	6.0%
	実績値	5.5%	5.7%	5.4%	6.1%	
実績値 説明等	デマンドバスの収支率は横ばい(4.2%→4.2%)だったものの、循環バスの収支率は利用者の増加を要因に上昇(6.3%→7.5%)し、目標値を上回る結果となった。					
「公共交通に対する町負担割合」						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
80.2% (R1)	目標値	80%	84%	86%	88%	90%
	実績値	82.8%	86.2%	86.9%	87.3%	
実績値 説明等	循環バスの運賃収入は増加したが、循環バスの委託料が微増したこと、また、デマンドバスの収入が減少したため、町負担割合は昨年度に比べて微増。ただし、目標値は下回った。					
「循環バス・デマンドバスの利用者の満足度」						
策定時現況値		R4	R5	R6	R7	R8
30.0% (R3)	目標値	30%	40%	50%	60%	70%
	実績値	調査せず	92.1%	89.2%	92.6%	
説明等	R7年度は、乗客満足度アンケート調査(R7.12.22～R8.1.30)において、循環バスでは89.1%の方(114名/128名)、デマンドバスでは96%の方が「満足」「やや満足」と回答。					

## 議事（２）

令和８年度の地域公共交通対策事業について

### ①安平町の地域公共交通対策事業

安平町地域公共交通計画に基づく各種施策・事業の推進

※別添「令和８年度 安平町地域公共交通対策関連事業の概要」を参照

#### 【令和８年度の主な内容】

- ◇鉄 道) 「鉄道等利用促進活動費助成金」の予算拡充
- ◇循環バス) 必要に応じてバス停の見直し検討
- ◇コミュニティバス) WEB予約システム、運行管理システムの開発
- ◇ハイヤー) デマンドバスの利用促進と併せてハイヤーの空白時間帯を埋めていく
- ◇共 通) 公共ライドシェアの実証運行
- ◇公共交通計画) 今年度で計画期間満了となる『安平町地域公共交通計画（R9～13）』の策定更新

### ②沿線連携による室蘭線利用促進事業（室蘭線活性化連絡協議会事業等）

#### 【令和５年度】

- ・「鉄道フェスティバル in 北海道」への出展PR
- ・「室蘭線・日高線ご当地カードラリー」「JR定期券で路線バスに乗れる実証事業」等の実施
- ・炭鉄港推進協議会「未来へつながる日本遺産炭鉄港魅力発掘事業」への協力
- ・日高線及び室蘭線協議会連携「ラッピング列車プレ運行&お披露目見学会」開催

#### 【令和６年度】

- ・JR北海道による観光列車「HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号」への協力

#### 【令和７年度】

- ・「沿線住民モニター事業」「通勤定期モニター事業」の実施
- ・鉄道フェスティバル in 北海道の出展
- ・室蘭線沿線観光利用促進事業の実施
- ・オリジナルキャラクター活用事業の実施

#### 【令和８年度】

○室蘭線利用者調査事業

○地域イベントと連携した観光利用モニター事業 など

### ③国の交付金を活用した事業

#### ◆現状と課題

町内にはハイヤー、デマンドバスが運行していますが、限られた台数に対して平日昼間に需要が集中するため、予約や乗車ができない「交通空白」が生じる時間帯があります。また、ハイヤー車両は早来・追分の両エリアで各1台ずつのため予約が重複しやすく、ひとたび遠方への利用が入ると対応件数が減ってしまう状況にあります。

#### ◆今年度の取組

車輛間の連携、共存により車輛不足を補うため、デマンドバスの利便性向上に向けたオンライン予約システムや配車システムを構築します。

また、公共ライドシェアについて、昨年度の方法を元に今年度は夏季シーズンに公実証運行を行い、実現性を検討します。

#### <R8年度の取組>

	項目	内容
1	(デマンドバス) WEB予約システムの開発	有人才オペレーターの業務時間外等に、電話による口頭予約以外での受付手段として使用することを想定し、高齢者をも含めた多世代の利用に配慮した予約システムを開発する。
2	(デマンドバス) 配車システムの開発	早来・追分の2地区を区域として運行しているデマンドバスについて、安平町の実情(バス停、運行日時等)に応じ、利用者の所要時間などを計算して乗車順などを提案するシステムを開発する。
3	公共ライドシェアの実証運行	令和7年度の方法を踏まえて夏季シーズンの実証運行を行い、利用状況や需要をはかるとともに、ハイヤー、デマンドバスとの共存の可能性を検討する。

※資料 【北海道安平町】公共ライドシェア・デマンドバス利便化増進に向けたシステム開発、及び実証事業

事業費

事業全体費用：7,420千円 補助対象経費：4,803千円

事業主体/運行主体

- ◇デマンドバスの利便性拡充 実施主体：安平町商工会 運行主体：追分ハイヤー
- ◇公共ライドシェア実証運行 運行主体：安平町、安平町地域公共交通協議会

事業背景・目的

- ・町内にはハイヤー、デマンドバスが運行しているが、限られた台数に対し平日昼間に需要が集中するため「予約・乗車ができない」実質的な交通空白が生じている。配車効率を高めて課題解消を図るため、予約の受付方法や乗合の行程組みにAIシステムを導入し、交通空白の解消を図る。
- ・また、当町は空港や主要駅に近接し、観光層が増える時期は町民利用と重複するため、この点での空白も解消すべく、夏季に公共ライドシェアの実証を実施する。

事業概要

交通サービス	デマンドバス / 公共ライドシェア
運行形態	区域運行
法的区分	道路運送法4条 / 同 78条2号
運行頻度	デマンドバス：平日（8時～17時） 公共ライドシェア：平日、土曜、日祝日（8時～21時の間）
運賃	デマンドバス：大人300円 子ども150円 公共ライドシェア：距離制運賃
実施内容	乗合型デマンドバスとハイヤー、公共ライドシェアの分担、共存により車輛不足を補うためオンライン予約や配車システムの構築による利便性向上や、過年度からのサービス拡充を踏まえた夏期公共ライドシェアの実証運行を行う。

運行期間

デマンドバス：通年  
公共ライドシェア：令和8年7月～9月予定

事業実施地域

地区名はふりがなも記入すること



「交通空白」地区名：安平町全域

◇デマンドバス  
町内の早来地区、追分地区で運行

◇公共ライドシェア実証運行  
安平町内の全域をカバーするよう運行。  
安平町を出発、及び安平町に着地のいずれもを対象とした区域運行。

事業イメージ



デマンドバス



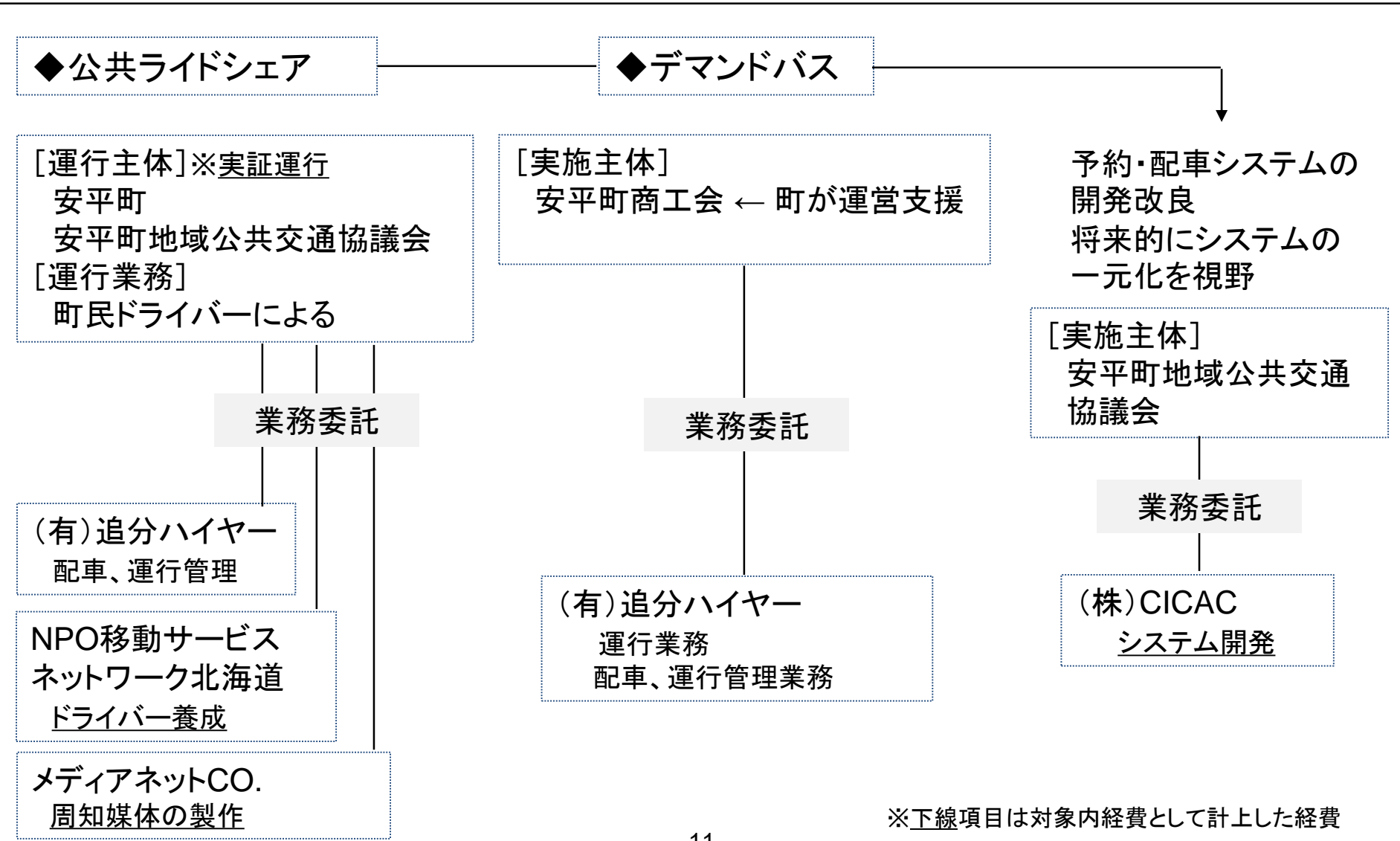
公共ライドシェア

見込まれる事業効果

【定性・定量効果】予約システムや配車システムの試行により、町内早来地区デマンドバス利用者数は前年度30%増。また、公共ライドシェアは1日平均6～7件の利用を目指す。

【「交通空白」への効果】現状、町内早来地区のハイヤーでは予約重複により問合せの20～30%が乗車不可である状況のため、デマンドバスや公共ライドシェアの充実によりこれを半減させる。

事業実施体制



※下線項目は対象内経費として計上した経費

## 「公共ライドシェア」の運転手を募集します

町内の交通空白の解消に向け、今年度「公共ライドシェア」※の実証事業を行う予定です。  
次のとおり公共ライドシェアの運転手を募集しますので、ぜひご応募ください。

※「公共ライドシェア」とは、町が運営主体となり、一般車両（白ナンバー）で利用者を乗せて有償運行を行う事業のことです。

**実施期間** 9月以降の実施を予定

**実施日時** ・平日、土曜日の日中および夜間 ・日曜日、祝日の日中（予定）

**業務内容** 利用者を乗せて有償運行を行う公的なハイヤー業務  
※車両は、町が用意する一般車両（白ナンバー）を使用させていただきます。

**業務時間** 平日、土日祝の中でのシフト制（曜日や乗務時間は相談の上、決定します）

**業務単価** 町が定める時給単価による

**応募条件** ・「普通自動車第一種運転免許証」を持つ26歳以上の方  
※町内在住の方で、直近で事故や交通違反を起こしていない方を優先します。  
・町が開催する「交通空白地有償運送講習」を受講可能な方  
※7月に開催予定。2時間ほどの講習です。

**応募人数** 数名

**募集期限** 6月26日(金)

**応募先・問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

## 令和8年度 鉄道等利用促進活動費助成金のお知らせ

地域の大切な公共交通である鉄道などの利用を促進するとともに、地域の経済や文化活動の活性化を図るため、町民の自主企画による鉄道等利用促進活動に要する費用に対して、町の予算の範囲内で助成金を交付します。

**対象事業** 4名以上の参加があり、室蘭線沼ノ端駅～岩見沢駅間の一部または全部を片道以上利用する行事

※令和9年3月31日(水)までに実施し、要件に合致する旅行が対象です。

※詳細は町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

**対象団体** 町内に所在する次の団体

- ・地域コミュニティ団体（自治会・町内会、社会教育団体、福祉団体など）
- ・教育機関および関連団体（子ども園、児童センター、小中高等学校および少年団など）
- ・産業関連団体（農協青年部、商工会女性部、事業所の親睦会など）
- ・公益性を有する非営利法人（収益を目的とした事業を除く）
- ・その他町長が特に認める団体

**申請期限** 令和9年3月12日(金)必着

※予算額に到達した場合は早期に終了します。

**問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎②2751



町ホームページ

## 議事（3）

### 循環バスに係る地域公共交通確保維持事業計画について

循環バスにおける地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統補助・国庫補助）の活用に係る事業計画の策定について、委員の承認を求めます。

#### 記

#### （1）前提・変更点

##### ・前提

現在、循環バスは、1日のべ10便が「早来源武～追分」間を運行していますが、このバスは運行経費の一部について国土交通省から補助金を受けながら運行しています。この補助金は、国への申請時期が毎年6月末であり、補助申請にあたっては事業計画を策定して委員の皆さんに承認をいただく流れになっています。

##### ・変更点

今年度より、本補助金には「観光フィーダー系統補助※1」というメニューが追加になりました。このメニューは、地域内の交通結節点に接続しながら運行する系統が申請の対象となります。

安平町内では、JR室蘭線と石勝線が交差する「追分駅」が交通結節点としての機能を有していることから、追分駅を通過しながら町内を南北につなぐ循環バスを観光フィーダーとして位置づけて補助金申請します。

#### 【変更箇所比較表】

補助金詳細		従来の補助	今年度～の補助
国土交通省補助メニュー		地域内フィーダー系統のみ	地域内フィーダー 観光フィーダー
補助金	地域内フィーダー	循環バス	—
申請種別	観光フィーダー	—	循環バス
補助率	地域内フィーダー	(人口×90円)+180万円	右記と同じ
	観光フィーダー	—	未定 ※地域内フィーダーと比較し配慮される予定

※1 観光フィーダー系統補助とは、観光周遊の交通拠点の接続支援を目的として今年度より設立された補助メニュー。

## (2) 策定目的

地域公共交通の持続可能なサービス提供に向けた取組を支援する国の「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、循環バスの維持確保を図るために必要な事項等を計画として定めるものです。策定済みの『安平町地域公共交通計画（R4～R8年度）』に加え、その別紙として年度ごとの事業計画を策定します。なお今回は、令和9補助年度（令和8年10月1日～令和9年9月30日）を含む向こう3か年にわたる計画となります。

## (3) 計画の対象である「循環バス」「デマンドバス」の概要

運行形態 他	循環バス
	【観光フィーダー】で申請
運送種別	自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送)
運送主体	安平町
運送区域	道の駅～早来駅前～早来源武 (38.8km)
運行数量	計画運行日数 244日
使用車両	3台 (ハイエースコンピューター、キャラバン、リエッセII)
運送事業者	あつまバス株式会社
登録期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (5年間)



国土交通省の『地域公共交通確保維持事業』において、「観光フィーダー系統」メニューで補助金申請を行う循環バス

#### (4) 計画内容（別紙）

- ①目標値については、地域公共交通計画に掲載している数値目標（同計画 P84）及び目標達成に必要な施策・事業（同計画 P68～P82）と整合性をとって作成しています。
- ②「19.利用者等の意見反映状況」の部分では、利用者の意見を聞き取り、その意見を反映していることが改善につながっている点を記載しています。

計画箇所抜粋	循環バス
2(1)事業の目標	<ul style="list-style-type: none"><li>■「循環バスの利用者数」を「5,200人/会計年度」以上とする。</li><li>■「循環バスの経常収支率」を「4.8%/会計年度」以上とする。</li><li>■「循環バスに対する町負担割合」を「82.0%/会計年度」以下とする。</li></ul>
19 利用者等の意見の反映状況	住民意見を反映させるために、循環バス利用者へ「満足度アンケート」を実施したところ「とても役に立っている」「やや役に立っている」と回答した割合が89.1%であったことから、運行の変更等を実施せず、安心・安全な運行を継続している。

#### (5) その他

この計画書は、毎年6月末までに当会議の承認を受けたうえで北海道運輸局に提出し認定を受ける必要があります。本日同意いただいた後、北海道運輸局の点検を受け中での軽微な修正・変更については事務局に一任いただきたくご了承くださいませようお願いいたします。

なお、補助対象期間終了後は、1月末までに当会議による事業評価を行い、次期（毎年6月）の計画策定に生かすサイクルとなっています。

議事（４）

安平町地域公共交通協議会の決算及び予算について

当協議会の令和７年度決算及び令和８年度予算について、下記のとおりお諮りいたしますので、委員の承認を求めます。

記

安平町地域公共交通協議会では、R7年度、国土交通省の『「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』補助金の交付を受け、町民への公共交通ニーズ調査、公共ライドシェア実証運行のための運行管理システム(MITT)の開発、公共ライドシェアの実証運行、等の各種事業を実施しました。

これらの事業費につきましては、町から協議会へ補助金の拠出を受け、事業完了後、国土交通省からの国庫補助金を受領した後に協議会から町へ返戻する形としました。そのため、各経費とも、協議会の会計科目に収納され、支出されております。

収入の部については、補助金の科目において、交通空白解消対策事業の実施に伴う町補助金、国庫補助金のほか、循環バスの運行に充当される国庫補助金を収納しています。また、諸収入の科目において、公共ライドシェアの実証運行に伴う運賃収入を収納し、合計14,591,305円となりました。

支出の部では、事業費の科目より、公共ライドシェアの事業経費、町民への公共交通ニーズ調査、及びライドシェアのシステム開発経費を支出するとともに、各種国庫補助金を町に返納しています。

収入総額14,591,305円に対し、支出総額も同額で、繰越額は0円となっています。

① 安平町地域公共交通協議会 令和7年度決算

【令和7年度決算書】

(1)収入

款	項	目	R7 予算額	R7 決算額	説明
1 補助金	1 補助金	1 補助金	9,811,669	14,472,365	【町補助金】 交通空白解消対策事業補助金 5,163,205円 【国交省補助金】 交通空白対象緊急対策事業 6,567,160円 循環バス運行補助 2,660,000円 車両補助 82,000円
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	118,940	公共ライドシェア運賃 46,940円 同 ドライバー用釣銭戻入 72,000円
収入合計			9,811,669	14,591,305	

## (2)支出

款	項	目	R7 予算額	R7 決算額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	
	2 事務費	2 事務費	0	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	9,811,669	14,591,305	公共ライドシェア事業経費 990,165 円 ニーズ調査、システム開発委託料 4,291,980 円 国庫補助を町へ納入分 9,309,160 円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	
歳出合計			0	14,591,305	

歳入合計 14,591,305 円 － 歳出合計 14,591,305 円 ＝ 翌年度繰越額 0 円

出納帳及び収支証拠書類等を監査し、予め説明を受けた事項を除き、適切に処理されていたことを確認しました。

令和8年 6月 4日

監事

安平地区連合自治会 佐々木 弘

あつまバス株式会社 新保 智之

## ② 安平町地域公共交通協議会 令和8年度予算（案）

### 【令和8年度予算書】

#### (1) 収入

款	項	目	R7 予算額	R8 予算額	説明
1 補助金	1 補助金	1 補助金	9,811,669	5,820,220	循環・デマンドバス 運行補助 2,425,950 円 交通空白解消対策事 業補助 3,394,270 円
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	0	
歳入合計			9,811,669	5,820,220	

#### (2) 支出

款	項	目	R7 予算額	R8 予算額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	
	2 事務費	2 事務費	0	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	9,811,669	5,820,220	循環バス財源として 町に支出 2,425,950 交通空白解消対策事 業経費 3,394,270 円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	
歳出合計			9,811,669	5,820,220	

収入予算については、地域公共交通確保維持事業（通常フィーダー系統補助・観光フィーダー掲揚補助）の計画に基づく補助見込み額、及び、デマンドバスの予約システム構築や公共ライドシェアの実証運行等、「交通空白解消対策事業」の実施を目途とした事業補助額を計上しています。このうち、国庫補助金につきましては、令和9年3月頃に補助額が確定し入金される予定です。

また、支出予算については、上記のとおり「交通空白解消対策事業」を遂行するための事業経費のほか、地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統補助・国庫補助）の補助対象事業である循環バス運行費用の財源として町に支出する予定です。

## 議事（５）

安平町通院移送車運行事業に係る自家用有償旅客運送（市町村福祉輸送）の更新登録について

令和８年９月３０日をもって失効期限を迎える安平町通院移送車運行事業に係る自家用有償旅客運送（市町村福祉輸送）の更新登録を行いたいので、委員の承認を求めます。

### 記

#### （１）安平町通院移送車運行事業の概要

- ・この事業は、透析患者及び高齢者を安平町内の利用者宅から医療機関へ通院送迎を行うもので、通院の必要性があると町が認めた回数分の利用が可能。
- ・対象者は、身体障害者手帳の交付を受けている町民のうち、一般の公共交通機関、自家用車等を利用することが困難な方を対象としている。
- ・利用者は１回あたりの負担金として、通院する医療機関の所在地までの片道のＪＲ運賃に相当する額を負担する。（例：早来駅～苫小牧駅ＪＲ運賃５４０円）
- ・生活保護世帯の利用料については徴収を行わない。
- ・令和７年度の利用実績は、４９名、５４２件であった。

#### （２）自家用有償旅客運送の種別等

- ・運送種別 市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）
- ・運送主体 勇払郡安平町  
所在地：安平町役場総合庁舎 勇払郡安平町早来大町９５番地
- ・運送区域 起点：安平町の利用者宅  
終点：町内医療機関、千歳市医療機関、苫小牧市医療機関  
主な経由地：国道２３４号、国道３６号  
キロ程：約６０ｋｍ
- ・使用車両 ハイエース １０人乗り（事業認可乗車定員１１人未満の車両であることによる）  
車いす車（軽自動車）１台
- ・運行委託 安平町社会福祉協議会に運行業務を委託して実施
- ・登録期間 令和８年１０月１日～令和１１年９月３０日（３年間）

#### （３）安平町通院移送車運行事業を担当する部署

安平町役場総合庁舎 健康福祉課福祉グループ 担当：小関

議事（6）

循環バス「遠浅小学校前」バス停について

循環バス「遠浅小学校前」バス停の廃止の経緯と手続きについて、下記のとおりご報告いたします。

(1) 状況、経緯

安平町の循環バスにおいては、約3年前の令和5年3月31日まで「遠浅小学校前」にバス停が設置されていましたが、令和5年4月1日より廃止されました。

経緯としまして、平成31年4月に循環バスが運行する以前は、遠浅小学校の放課後児童をせいこドームのプールまで輸送する「せいこドームバス」が運行していました。循環バスの運行開始を機に、このせいこドームバスは運行を終了し、放課後児童を早来地区へ輸送する機能は、循環バスに引き継がれました。これにより、循環バスに「遠浅小学校前」停留所が設置されました。

**循環バス** ※平日のみ運行 (令和4年4月1日現在)  
あつまバス株式会社 電話：0145-27-2311

欄内の↓(やじるし)が記入されている停留所には停車しません。

※系統15・25は一部経路が異なります。※系統11・21は停車しない停留所があります。

系統番号	11	12	13	14	15
乗車目的の例	通勤 (早来駅で苫小牧線に接続)	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 子ども活動
追分駅での接続列車の例	札急7:33着	帯急8:49着 千普9:22着	帯急10:49着 札急11:18着	札急13:15発	千普14:34着
道の駅前	7:32	9:25	11:18	12:35	15:00
いぶき前	7:35	9:28	11:21	12:38	15:03
追分駅前	7:36	9:29	11:22	12:39	15:04
追分クリニック前	7:39	9:32	11:25	12:42	15:07
青葉入口	7:41	9:34	11:27	12:44	15:09
樽たるハウス前	7:43	9:36	11:29	12:46	15:11
花若入口	7:46	9:39	11:32	12:49	15:14
安平駅前	7:57	9:50	11:43	13:00	15:25
あびら交流センター前	7:59	9:52	11:45	13:02	15:27
あかね公園前	8:07	10:00	11:53	13:10	15:35
北進会館前	8:10	10:03	11:56	13:13	15:38
はやきた子ども園前	8:12	10:05	11:58	13:15	15:40
せいこドーム前	↓	10:07	12:00	13:17	15:42
はやきた子ども園前	↓	↓	↓	↓	↓
役場総合庁舎前	8:14	10:09	12:02	13:19	15:44
早来駅前	8:15	10:10	12:03	13:20	15:45
ラビア前	8:16	10:11	12:04	13:21	15:46
北町公営住宅A棟前	8:19	10:14	12:07	13:24	15:49
ケアハウスサックル前	8:23	10:18	12:11	13:28	15:53
さつき会館前	8:24	10:19	12:12	13:29	15:54
遠浅駅前	8:32	10:27	12:20	13:37	16:02
遠浅コミュニティセンター前	8:34	10:29	12:22	13:39	16:04
遠浅小学校前	↓	↓	↓	↓	16:07
早来源武	(着) 8:44	10:39	12:32	13:49	16:14

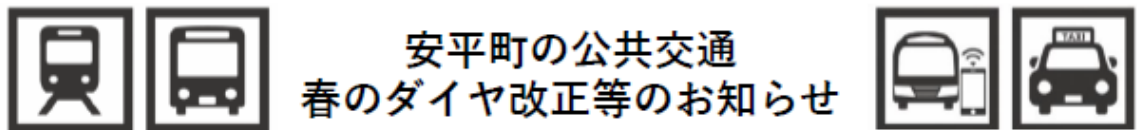
系統番号	21	22	23	24	25
乗車目的の例	道の駅 病院	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 病院	せいこD 道の駅 子ども活動
追分駅での接続列車の例	千普10:14発 札急10:02発 銅急9:38発	札急10:49発	札急13:15発		千普16:48発 札急17:16発 帯急16:39発
早来源武	(発) 8:49	9:30	11:45	12:40	14:53
遠浅小学校前	↓	↓	↓	↓	15:00
遠浅コミュニティセンター前	8:59	9:40	11:55	12:50	↓
遠浅駅前	9:01	9:42	11:57	12:52	↓
さつき会館前	9:09	9:50	12:05	13:00	↓
ケアハウスサックル前	↓	9:51	12:06	13:01	↓
北町公営住宅A棟前	9:13	9:55	12:10	13:05	↓
早来駅前	9:16	9:58	12:13	13:08	15:13
ラビア前	9:17	9:59	12:14	13:09	↓
役場総合庁舎前	9:18	10:00	12:15	13:10	↓
はやきた子ども園前	↓	↓	↓	↓	15:16
せいこドーム前	(着) (発) ↓	10:02	12:17	13:12	15:19 15:42
はやきた子ども園前	9:20	10:04	12:19	13:14	15:44
北進会館前	9:22	10:06	12:21	13:16	15:46
あかね公園前	9:25	10:09	12:24	13:19	15:49
あびら交流センター前	9:33	10:17	12:32	13:27	15:57
安平駅前	9:35	10:19	12:34	13:29	15:59
花若入口	9:46	10:30	12:45	13:40	16:10
樽たるハウス前	9:49	10:33	12:48	13:43	16:13
青葉入口	9:51	10:35	12:50	13:45	16:15
追分クリニック前	9:53	10:37	12:52	13:47	16:17
追分駅前	9:56	10:40	12:55	13:50	16:20
いぶき前	9:57	10:41	12:56	13:51	16:21
道の駅前	10:00	10:44	12:59	13:54	16:24

「遠浅小学校前」バス停は、放課後児童の移送が目的だったことから、循環バス1日5便のうち、停車するのは最終便（15:00 前後）のみであり、他の時間帯は通過していました。

このように、「遠浅小学校前」バス停は主に放課後児童の乗車を想定した便であったため、閉校を機に、令和5年4月1日よりバス停も廃止されました。

## (2) 周知

「遠浅小学校前」バス停の廃止は、令和5年3月20日発行の『広報笑顔』3月号で町内周知されました。



この春は、定例のダイヤ改正のほか、町民の皆さんのご意見やご利用状況等を踏まえた循環バスやデマンドバスの運行内容の変更を行います。

詳しくは、安平町ホームページまたは今号と一緒に配布している「安平町の公共交通（時刻表・路線図・乗り方ガイド）」をご覧ください。

【お問い合わせ・公共交通の役場相談窓口：政策推進課政策推進グループ ☎22-2751】

### ◆ 令和5年春の主な改正等事項

交通機関	概要	改正時期
鉄道	① J R 室蘭線・石勝線の運行時刻を改正 ② J R 室蘭線 苫小牧7:31発-追分8:09着の列車を毎日運行に変更（休日運休をとりやめ）	3月18日
地域間幹線バス	① あつまバス 苫小牧線及び千歳線の運行時刻を改正	4月1日
循環バス	① 停留所の変更（「大町（渡邊医院前）」「早来ゆきだるま郵便局前」の増、「遠浅小学校前」の減）及び経路変更 ② フリー乗降区間の変更（遠浅駅前区間延長、町民センター前の新設） ③ これらに伴う運行時刻を改正	4月1日
デマンドバス	① 早来・遠浅市街地エリアの便ごとの運行方向（自宅からバス停またはバス停から自宅）があったものを「方向制限なし」に変更 ② これに伴う早来・遠浅市街地エリアの各始発時刻を改正 ③ 早来・遠浅市街地バス停の変更（増加） ④ 初めてご利用する方の「利用者登録」をメールや郵送でも対応（※転居等がない限り「利用者登録」は1回だけで済みます）	4月1日

しかし、当時の『令和4年度 第2回地域公共交通会議（2023.1.13 書面会議）』の資料によると、他のバス停の追加案件のみが記載されている状況でした。

議事（3）

循環バスにおける令和5年4月1日改正内容について

循環バスは、安平町循環バスの運行に関する規則（平成31年安平町規則第6号）第2条「他の公共交通との調和に考慮した、追分、安平、早来、遠浅間の地区間を跨ぐ移動目的のため」という目的規定に基づき運行しているところですが、住民要望及び早来地区におけるハイヤー空白が生じていることを踏まえ、目的規定を逸脱しない範囲において公共性の高い生活関連施設へのアクセス向上を図るため、下記のとおり変更したいので、委員の承認を求めます。（地域公共交通計画に基づく取組）

記

【変更の概要】

(1) 変更の内容

- ① 渡邊医院へのアクセス向上を図るため「大町」の停留所を新設  
（停留所名はわかりやすさを重視して既設のあつまバス停留所名と同一に）
- ② 早来ゆきだるま郵便局へのアクセス向上を図るため「早来ゆきだるま郵便局前」の停留所を新設  
※上記2点の新設により運行経路（600m程度延長）及び運行時刻（5分程度延長）の変更が伴います。
- ③ 町民センターへのアクセス向上を図るため自由乗降区間を拡充（変更）
- ④ 遠浅地区住民が上記の生活関連施設等を利用するため自由乗降区間を拡充  
※上記2点は経路を変更せず道路状況等を総合的に勘案して実施可能な変更

- (2) 変更の時期  
令和5年4月1日



当時の議案では、変更箇所として新たなバス停の「新設」や自由乗降区間の「拡充」について記載されている。

令和4年度第2回地域公共交通会議（2023.1.13）議案5Pより

(3) 確認事項

◇ 運輸支局への手続き

「遠浅小学校前」のバス停廃止の手続きについては、新たに新設するバス停と合わせて、令和5年3月3日付で室蘭運輸支局に『変更登録申請書』を提出。同3月15日付で同局より『自家用有償旅客運送者登録証』を受領し、登録手続きは完了済み。

◇ 「遠浅小学校前」からの乗降人数

毎年実施している循環バス乗降調査の結果より、バス停を開設していた3年間で一般の利用は無し。

年	調査期間	回数	備考
R1	R2. 1月	0回	※ただし、春～秋は児童によるプールへの利用があった模様
R2	R2. 11月	0回	
R3	R4 . 3月	0回	

### 3. その他

- ・令和8年9月より実施予定の公共ライドシェア実証に向けて、7月以降に、国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局へ「自家用有償旅客運送登録申請書」を提出する予定。
- ・現在の『安平町地域公共交通計画（令和4～8年度）』について、今年度、期間満了を迎えるため、新たな計画への更新作業を行う。